

第3次新潟市自殺総合対策行動計画（案）概要

本市における自殺の現状及びこれまでの自殺総合対策事業の成果と課題

【現状】

- ・平成21年以降は、自殺者数及び自殺死亡率が減少傾向にあった。確定的なことは分かってないが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和3年に増加に転じた。
- ・自殺者数は、男性の方が女性に比べ、約1.7～1.9倍と多い。
- ・年代別では、男性は、30代～60代、女性は、60代以上が多い傾向となっている。
- ・全国では、女性の自殺者数が令和2年以降増加傾向となっている。本市では、令和4年から増加が見られ、年代別では、20代、60代以上が増加している。
- ・原因動機別においては、健康問題が多く、次いで、家庭問題が多い。

【成果】

- ・自殺未遂者支援事業における医療機関との連携体制の構築
- ・若年層対策において、教育委員会等との連携体制構築
- ・庁内外における関係機関との連携体制の構築

【課題】

- ・庁内外における関係機関との連携体制の強化
- ・自殺総合対策事業等における情報発信の強化
- ・自殺予防ゲートキーパー養成などの人材育成の強化
- ・各年代層別の自殺総合対策の強化

第2次計画における数値目標の達成状況

【数値目標】

「平成29年の自殺死亡률을15%以上減」

- 人口動態統計：12.7以下
- 地域における自殺の基礎資料：15.18以下

【状況（令和4年実績による）】

- 人口動態統計：18.0（20.8%増）
- 地域における自殺の基礎資料：17.96（0.5%増）

1. 自殺総合対策の基本的な方針

- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。
- ・様々な自殺リスクの低下を図り、重層的・包括的な支援ができる体制を構築し、生きることの支援の強化やセーフティネットの構築を図ります。

2. 計画の期間及び数値目標

計画期間：令和6年度から令和10年度（5年間計画）

数値目標：平成27年の自殺死亡률을30%以上減少

○人口動態統計：13.4以下

○地域における自殺の基礎資料：15.14以下

3. 基本施策

○基本施策1：地域におけるネットワークの強化

- ・庁内外における顔の見えるネットワークの構築
- ・自殺と直接関係しない機関・団体を含めた支援ネットワークの構築

○基本施策2：自殺対策を支える人材の育成

- ・ゲートキーパー養成研修会の段階的・計画的な企画実施の検討

○基本施策3：住民への啓発と周知

- ・メディア等を活用した情報発信の強化
- ・自殺、精神疾患に関する正しい知識の普及啓発

○基本施策4：生きることの促進要因への支援

- ・多機関・多職種による相談支援の強化
- ・関係機関等のネットワークを活用した相談窓口の周知の強化

○基本施策5：子ども・若者・女性に対する支援の強化

- ・SNS等を活用した相談支援の強化
- ・SOSの受け止め方、出し方に関しての研修会の継続的な実施

4. 重点施策

○重点施策1：若年層における対策

- ・ライフステージごとの対策を検討する
- ・SNS等を活用した相談支援事業を継続的に実施する

○重点施策2：働き盛りの年代における対策

- ・産業保健分野の関係機関・団体と連携し、メンタルヘルス対策を強化する

○重点施策3：高齢者層における対策

- ・高齢分野の関係機関・団体と連携し、孤独・孤立とならないよう健康づくりなどの施策と連携を強化する

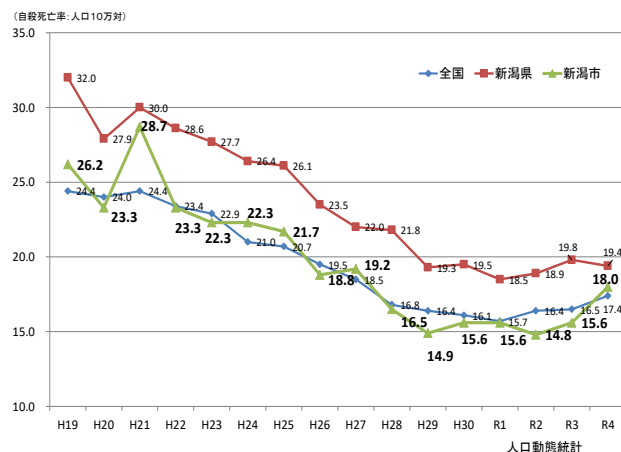
○重点施策4：自殺未遂者への支援と連携

- ・自殺未遂者本人及び家族等が地域で安定した生活ができるよう、関係機関・団体と連携を強化する

○重点施策5：生活困窮者への支援と連携

- ・自殺予防に関する相談窓口と生活困窮者支援関係部署と連携を図り、支援者によるセーフティネットを構築する

自殺死亡率の推移 人口動態統計(平成19年～令和4年)



自殺死亡率の推移 地域における自殺の基礎資料(平成21年～令和4年)

